

<一般会計>

2 保健福祉部

- 1 多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。
 - 妊婦健康診査……………94
 - 出産・子育て支援……………94
 - 母子関係医療費公費負担……………95

- 2 お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。
 - 風ぐるま（地域福祉交通）……………96
 - 成年後見制度事務……………96
 - 地域福祉計画の推進……………97
 - 認知症支援サービス……………97
 - 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業……………98
 - 障害児等への支援関連事業……………99
 - 総合支援事業（負担軽減）……………99
 - 総合支援事業（補装具）……………99
 - 地域生活支援事業（日常生活用具等支給）……………99
 - 地域生活支援事業（移動支援）……………99
 - 難聴者補聴器購入費助成……………99
 - 障害者の新たな就労機会創出事業……………99
 - （仮称）神田錦町三丁目施設の整備（基本・実施設計）…100
 - （仮称）神田錦町三丁目施設の整備（事務費）……………100

- 3 衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。
 - 子どもの予防接種……………101
 - 健康危機対処計画の策定……………101
 - 区民歯科健診……………102

妊婦健康診査

66,663千円 (63,239 千円)

拡充

▶保健サービス課

区は、全ての妊婦が安心して安全に出産を迎えられるよう、妊娠届を提出した区民に対し、都内の指定医療機関で利用できる妊婦健康診査受診票を交付しています。

令和6年度は、検査項目の一つである超音波検査に係る費用の助成回数を、従来の2回分から4回分に拡大して公費負担することにより、妊婦の健康管理を充実させ、出産に係る不安や経済的負担を軽減します。

R7 見込額：67 百万円 R8 見込額：67 百万円

出産・子育て支援

147,835千円 (187,897 千円)

拡充

▶保健サービス課

区は、妊娠期から子育て期にかけて、面談や家庭訪問、健診等を通じ、妊産婦や子どもの心身の健康状態、家庭状況などを把握し、必要な支援につなぐ取組みを実施しています。

子育て期の中でも、第一次反抗期が始まる2歳前後の時期は、保護者にとって子どもへの対応に新たな悩みが生じやすくなる時期である一方で、法定健診の間隔が空くため行政の目が届きにくくなる時期でもあります。

令和6年度は、2歳を迎える子どもを養育する家庭に対し、子育て支援に係る情報の提供と1万円分の家事・育児パッケージを配付するとともに、アンケートにより家庭状況などを把握し相談等につなげることで、子育て世帯への相談支援体制の強化を図ります。

R7 見込額：180 百万円 R8 見込額：180 百万円

母子関係医療費公費負担

7,537千円 (6,522 千円)

拡充

▶保健サービス課

区は、入院医療を要する未熟児や特定の疾患に罹患した妊婦、身体に障害のある児童に対し、必要な医療の給付を行っています。また、小児慢性特定疾病児童等に対しては、特殊寝台等の日常生活用具を給付し、日常生活の支援をしています。

日常生活用具の購入は、治療が長期間にわたる慢性疾患を抱えた児童の保護者にとって医療費とともに経済的な負担となっていますが、当該給付事業においても国の定めた基準により世帯の所得に応じた利用者負担が生じています。

令和6年度は、これまで利用者が負担していた徴収基準額を区独自にゼロとすることにより、小児慢性特定疾病児童等の保護者の経済的負担を軽減し、誰もが安心して子育てできるようにします。

R7 見込額：8百万円 R8 見込額：8百万円

風ぐるま (地域福祉交通)

237,186千円 (133,067 千円)

拡充 ▶福祉総務課

「風ぐるま」は、高齢者・障害者・妊娠中の方・未就学児連れの保護者をはじめとする区民のための地域福祉交通です。通院・リハビリ・趣味・習い事・買い物などの目的で利用されています。

令和6年度は、地域福祉交通を充実させるため、「四谷ルート」「神田ルート」の新規2ルートで週5日程度実証運行します。また、脱炭素社会の実現の観点から新規ルートには電気自動車を1台導入し、今後の活用について検討を行います。さらに、利用者のニーズに合わせた臨時便の運行を開始します。

R7 見込額：394 百万円 R8 見込額：190 百万円

成年後見制度事務

13,584千円 (3,681 千円)

拡充 ▶福祉総務課

区は、権利擁護に関する相談支援、区民後見人等の人材育成等、成年後見制度の普及啓発及び利用促進の取組みを千代田区社会福祉協議会の「ちよだ成年後見センター」と連携して進めてきました。

これまでの取組みでは、制度の対象となる方自身が判断能力の低下等により支援を求めることができないために、制度の利用等が必要にも関わらず支援につながらないケースも見られました。そのため、身近な地域でこうした状況にある方を早期に発見し支援できるよう、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」や「千代田区成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、地域の保健・福祉・医療等の関係機関との地域連携ネットワークの構築に取り組んでいます。

令和6年度は、「ちよだ成年後見センター」を地域連携ネットワークの中核機関と位置付け、地域の保健・福祉・医療等のネットワーク関係者や法律専門職等が支援方針を協議する「検討支援会議」を実施するとともに、地域における専門職団体や関係者機関の連携強化を図るため「地域連携ネットワーク協議会」を実施・運営します。

R7 見込額：14 百万円 R8 見込額：14 百万円

地域福祉計画の推進

17,559千円 (3,329 千円)

拡充

▶福祉総務課

区は、令和4年7月に「千代田区地域福祉計画 2022」を策定し、包括的支援体制の整備を重点的な取組みに位置付けました。

計画に基づき、区民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備、区民に身近な圏域で分野を超えて地域生活課題の相談に応じて情報の提供や助言等を行う体制の整備、支援関係機関が連携し地域生活課題の解決に資する支援を一体的に行う体制の整備を進めてきました。

令和6年度は、神田地区を拠点に活動するコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を社会福祉協議会アキバ分室(万世橋出張所内)にモデルケースとして配置し、身近な地域での相談会の実施、地域資源を活用した支え合い活動、居場所づくり等を支援できる体制の構築をめざします。あわせて、地域と連携して各種活動の展開を図る役割のコーディネーターや相談窓口の相談員同士の連携強化を図るため、コーディネーター連絡会を実施・運営します。

R7 見込額：34 百万円 R8 見込額：34 百万円

認知症支援サービス

15,763千円 (8,578 千円)

拡充

▶在宅支援課

令和7年に、全国で65歳以上高齢者の5人に1人の約700万人が認知症になるといわれており、区内の認知症高齢者数は令和5年4月1日現在1,962人、軽度認知障害(MCI)高齢者は1,478人いると推計されています。今後、MCI相当の高齢者等の増加が予想される中、こうした方々の支援体制を充実させる必要があります。

令和6年度は、東京都健康長寿医療センターと連携し実施している千代田区認知症支援サービス推進調査業務の内容に、MCI相当の高齢者等も対象とした「認知症とともによりよく生きるためのプログラム」の研究・開発を追加し、区と協定を結ぶ九段坂病院監修の下、活動能力や意欲のあるMCI相当の高齢者等を早期から支援する体制を構築します。

R7 見込額：16 百万円 R8 見込額：16 百万円

高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業

2,300千円 (— 千円)

新規

▶保険年金課

国は、高齢者の抱えるフレイル等の課題に対応するため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、令和6年度までに全区市町村で実施することを目標としています。区では、BMI 18.5未満の後期高齢者等の割合が全国平均に比べ高い状態が数年続いているという傾向を課題として捉え、高齢者の健康寿命延伸及び医療費の削減をめざします。

令和6年度は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、国保データベース（KDB）システムの活用により低栄養リスクが高いことが分かった後期高齢者等に対し、保健師及び栄養士が継続的に自宅訪問し保健指導を行います。また、高齢者の通いの場において、全高齢者を対象とした医療専門職によるフレイル予防の普及啓発活動や運動・栄養・口腔等の健康教育・健康相談を実施します。

R7 見込額：3百万円 R8 見込額：3百万円

障害児等への支援関連事業	151,782千円	(98,813 千円)
1 総合支援事業(負担軽減)	10,115千円	(4,041 千円)
2 総合支援事業(補装具)	13,539千円	(9,103 千円)
3 地域生活支援事業(日常生活用具等支給)	10,692千円	(7,987 千円)
4 地域生活支援事業(移動支援)	112,659千円	(75,360 千円)
5 難聴者補聴器購入費助成	4,777千円	(2,322 千円)
拡充 ▶障害者福祉課		

区は、障害等のある方に対し、日常生活の支援や福祉の増進を図るため、障害者総合支援法による障害福祉サービス事業や地域生活支援事業、区独自の事業等により各種支援を行っています。

これらの障害福祉サービス等を利用する際は、国が定めた基準等により世帯の所得に応じた一定の利用者負担が生じます。

令和6年度は、障害児等が当該障害福祉サービス等を利用した場合の利用者負担額のうち、これまで世帯の所得に応じ生じていた負担額分を区独自にゼロとすることにより、障害児等の保護者の経済的負担を軽減し、誰もが安心して子育てできるようにします。

R7 見込額：158 百万円 R8 見込額：165 百万円

障害者の新たな就労機会創出事業	7,000千円	(— 千円)
新規 ▶障害者福祉課		

働く意欲がありながら、重度障害等があることで就労に結び付いていない方に対し新たな就労機会を創出することは、生きがいや自己実現、社会への参加を促進するという観点でも重要な要素となっています。

令和6年度は、外出を伴う就労や長時間就労が困難である重度障害者等の新たな就労機会を創出するため、スマートフォン等の操作により自宅において短時間でも就労できる分身ロボットの活用を、障害者福祉センターえみふるで行います。あわせて、区内企業や事業所へ事業内容を広く周知し、就労困難な方の多様な働き方を促進します。

R7 見込額：8 百万円 R8 見込額：15 百万円

(仮称) 神田錦町三丁目施設の整備 (基本・実施設計)	112,420千円	(48,180 千円)
(仮称) 神田錦町三丁目施設の整備 (事務費)	11,744千円	(16,148 千円)

▶高齢介護課、障害者福祉課

区は、障害等のある方や要介護高齢者などの増加を見据え、旧千代田保健所敷地において、障害者支援施設、高齢者施設及び地域交流機能を有する施設の整備を進めています。

令和6年度は、既存施設の解体から新施設の設計・建設、運営までを一体的に担うDBO※方式により、引き続き令和8年度の施設開設に向けた既存施設の解体工事及び新施設の設計を進めます。

※DBO（デザイン・ビルド・オペレート）：設計・建設・維持管理を民間事業者に一括して発注する事業手法の一つ

【所在地】神田錦町三丁目10番地

【延床面積】未定

【階数】地上8階建て（予定）

【整備費（設計を含む）】4,586百万円

【開設予定】令和8年度

【主な機能】障害者向け日中サービス支援型共同生活援助（グループホーム）、認知症高齢者グループホームなど

■整備スケジュール（予定）

令和元年度	基本計画策定、解体設計
令和2年度	事業手法（整備・運営）検討・決定
令和3年度	障害者施設及び高齢者施設の運営事業者の選定
令和4～5年度	DBO事業者公募・選定、基本協定等締結
令和5～6年度	基本・実施設計
令和5～8年度	解体・新築工事
令和8年度	開設

R7 見込額：593百万円 R8 見込額：3,692百万円

子どもの予防接種

346,927千円 (346,413 千円)

拡充 ▶健康推進課

区は、定期予防接種として、女性の子宮頸がんや性感染症を引き起こす原因となるウイルスであるヒトパピローマウイルス（HPV）感染症を防ぐワクチンの予防接種を実施しています。

令和6年度は、これまで女性のみだったHPVワクチンの接種対象を、任意接種として小学校6年生から高校1年生相当年齢までの男性にも区独自に拡充し、男性を対象として承認されている4価ワクチンの接種費用を全額助成します。

R7 見込額：350 百万円 R8 見込額：354 百万円

健康危機対処計画の策定

5,500千円 (— 千円)

新規 ▶地域保健課

区は、感染症の健康危機対応のみならず、健康危機発生時においても健康づくりなど地域保健対策の拠点として保健所の機能が発揮できるよう、平時から健康危機発生時に備えて計画的な体制を整備するため、令和5年度に「千代田区感染症予防計画」を策定しました。

令和6年度は、予防計画等との整合性を確保しながら、健康危機のフェーズに応じた業務や人員体制の整備等の方策を盛り込んだ健康危機対処計画を策定します。

R7 見込額：完了 R8 見込額：完了

区民歯科健診

59,008千円 (60,724 千円)

拡充 ▶健康推進課

区は、歯の喪失を防ぎ、生涯自分の歯で食べる楽しみを味わうことを目的に、19歳以上の全区民を対象とした区民歯科健診を実施しています。

区内歯科大学・歯科医師会・区において、区民歯科健診の実施方法及び実施内容について検討する場として、令和4年度に「千代田区区民歯科健診のあり方検討委員会」を発足しました。

令和6年度は、あり方検討委員会での検討内容を踏まえ、一部の区内歯科医療機関において、タブレット機器を活用した歯科健診のペーパーレス化に係る実証実験を行います。

R7 見込額：- R8 見込額：-